

官報(日本)の調べ方 ―入門編―

Parliamentary Documents and Official Publications Room

『官報』【当館請求記号：CZ-2-2 ほか*】は、国が定めた法令を公布するほか、国民への広報事項や公告事項を掲載する国の機関誌です。当室は、この官報を 1883[明治 16]年 7 月 2 日の創刊号から最新号まで所蔵しています。入り口から右手にある高い書架に並び冊子体（又はマイクロフィルム）に加え、刊行時期によっては、当館デジタルコレクションや全文検索が可能なデータベース「官報情報検索サービス」もご利用いただけます。

*発行元や媒体の違いによって請求記号が異なるものもあります。

1. 官報に掲載される事項

現在、官報に掲載される事項*は、官報の発行に関する内閣府令（令和 7 年 4 月 1 日施行、令和 6 年内閣府令第 80 号）により規定されています。主な事項を以下にご紹介します。

*官報に掲載される事項は時代により異なり、法令で定められています。

(1) 法令の公布

国の法令は、官報に掲載されることにより、一般国民が知ることのできる状態に置かれ（公布され）、現実的に拘束力を持つものとなります。官報で公布される法令には、次のものがあります。

- 憲法（改正）
- 詔書（天皇による国事行為のための文書。国会召集、衆議院解散、衆議院議員総選挙施行、参議院議員通常選挙施行など。）
- 法律、政令、条約、内閣官房令、内閣府令、省令、規則、庁令、訓令*、告示

*訓令の一部は、官報には掲載されませんのでご注意ください。

(2) 広報

官報を通じて国民に広く公表される主な広報事項は次のとおりです。

- 国会事項（議事日程、議案関係、各委員会関係事項など。衆議院規則・参議院規則に改正があった場合も、この国会事項の欄に掲載されます。）
- 人事異動（おおむね、政府機関・中央官庁は課長クラス以上、都道府県は部長クラス以上、政令指定都市は局長クラス以上の公務員の人事情報が掲載されます。）
- 叙位・叙勲、褒章
- 皇室事項（行幸啓、御祝電、宮中諸儀など）
- 官庁報告（国家試験、公聴会、地価公示など）
- 資料（閣議決定事項、国際収支状況（速報）、日本と世界の天候（1 か月前）など）
- 地方自治事項（都道府県知事選挙の結果など）

(3)公告

様々な主体が官報を通じて一般に広く知らせる主な公告事項は次のとおりです。

- 各省庁の公告として、押収物還付、建設業の許可の取消処分など
- 裁判所の公告として、相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、会社更生関係など
- 特殊法人等の公告として、独立行政法人（事業年度）財務諸表など
- 地方公共団体の公告として、公債抽選、公債償還、行旅死亡人など
- 会社の公告として、合併公告、決算公告など
- WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達（官報号外の『政府調達公告版』に掲載されます。官報の冊子形態については以下の2参照。）

2. 冊子体の構成

現在刊行されている冊子体の官報には次の種類があります。（当館請求記号は、特に記載がない限り、本紙【CZ-2-2】に同じです。）

- ① 本紙（全 32 ページ。行政機関の休日を除き毎日発行されています。通号が付されており、明治→大正→昭和→平成→令和と改元するたびに第 1 号から始まります。）
- ② 官報号外（本紙が 32 ページを超えると発行されます。ページ付けは本紙に続くのではなく、号外自体に新たに振られます。）
- ③ 特別号外（内閣府等の要請がある場合、平日・休日の区別を問わずに刊行されます。）
- ④ 官報号外『政府調達公告版』【CZ-2-17】（公告のある日のみ発行されています。以前は本紙中に含まれていましたが、1994[平成 6]年 6 月から別冊となりました。）
また、過去には次の種類もありました。
- ⑤ 『Official gazette』（官報英語版）【CZ-2-1】（GHQ 指令に基づき、1946[昭和 21]年 4 月 4 日から、サンフランシスコ平和条約発効日の 1952[昭和 27]年 4 月 28 日まで発行されました。当時の各種法令や公告類等の英訳が収録されています。）
- ⑥ 官報号外『物価版』（1947[昭和 22]年 11 月から 1952[昭和 27]年 3 月まで発行されました。）
- ⑦ 官報付録『官報資料』又は『官報資料版』【CZ-2-3】（1953[昭和 28]年 7 月から 2007[平成 19]年 3 月まで発行されました。）

3. 検索手段

(1) データベース・インターネット情報

＜検索のほか、本文の閲覧・印刷ができるもの＞

- ① 「官報情報検索サービス」（国立印刷局） 当館契約のデータベースです。1947[昭和 22]年 5 月 3 日から当日発行分（当日午前 8 時 30 分以降に公開）までの官報および目録の検索ができます。プライバシー配慮が必要な一部記事は検索できません。
⇒当室入り口からみて左手奥にある3台の所定の端末で利用可能です。
- ② 「国立国会図書館デジタルコレクション『官報』」（<https://dl.ndl.go.jp/>） 1883[明治 16]年 7 月 2 日から 1952[昭和 27]年 4 月 30 日までの官報の画像データベースです。当該期間の月刊の『官報目録』に掲載された件名をテキスト化しており、法律・

政令などの事項名、関係官庁等の機関名、法令名等のキーワード検索ができます。

③「政府公共調達データベース」(JETRO)

(https://www.jetro.go.jp/gov_procurement/)

政府調達公告を公告／公示の種類(入札／随意契約／落札者等ほか)、官報掲載日、調達機関、品目別等により検索できます。国・独立行政法人については、2016[平成28]年1月4日から当日発行分(当日15時以降に公開)までの検索が可能です。

④「英文官報」(名古屋大学法情報研究センター(JaLII))

(<https://jalii.law.nagoya-u.ac.jp/project/jagasette>)

1946[昭和21]年4月4日から1952[昭和27]年4月28日まで発行されていた官報英語版(2.⑤)を種別(本紙・号外・物価号外の別)、発行日、掲載法律等の題名(邦文および英文)で検索できます。

<検索のみができるもの>

⑤「官報目次検索」(全国官報販売協働組合)

(<https://www.gov-book.or.jp/asp/Kanpo/KanpoList/?op=1>)

1996[平成8]年6月3日以降の目次の検索ができます。

<検索はできないが、本文の閲覧および印刷ができるもの>

⑥「官報」(内閣府)(<https://www.kanpo.go.jp/>)

直近30日分(当日発行分は当日午前8時30分以降に公開)の各日の官報全紙の本文、2003[平成15]年7月15日以降の法律・政令等および2016[平成28]年4月1日以降の政府調達の官報情報をPDF形式でみることができます。

⑦「国立国会図書館デジタルコレクション『Official gazette』」

(<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2895990>)

官報英語版(2.⑤)の画像データです。当館デジタルコレクションの「雑誌」のコンテンツとして公開しています。

(2) 冊子体の目録

① 官報付録『官報目録』 毎月の法令の公布に関する目録が翌月10日頃に本紙の付録として発行されています。月単位で製本する際、冒頭にこの目録を綴じています。

② 『官報総索引』【CZ-1-7】 1988[昭和63]年から現在まで、年刊で発行されています。当該年に発行された官報全紙(本紙・号外・特別号外・号外政府調達)の掲載事項を関係各省庁別に分類・編さんしています。官報への掲載順索引(官庁・機関別、法令・公布等日付順)ですが、2002[平成14]年以降は、巻末に項目別50音順索引もあります。なお、人事異動、叙位・叙勲、会社決算公告については、一部のみが採録されています。

③ 『官報目次総覧』【CZ-2-15】 官報創刊の1883[明治16]年から1987[昭和62]年までの月刊目録・物価号外目録・資料版目録を集積した資料の復刻版(全24巻)です。第10、17、23、24巻には項目別索引があります。(官報目次総覧自体を項目から引き直す索引です。なお、第23巻の項目別索引に示される巻号表示は、1→18、2→19、3→20、4→21、5→22、6→23と読み替える必要があります。)

⇒②③ともに、当室の『官報』創刊号の左隣に開架しています。

■凡例：年号 年 月 巻 頁
昭 46 - 6 3 - 34

⇒昭和46年6月、第20巻34頁

4. 調べ方 ―ある法令について、制定された時の条文を調べる場合―

制定時の条文とは、官報に掲載された公布時の形態です。公布された日がわかり、それが官報刊行以降であれば、当該日の官報をみればよいことになります。

まず、調べたい法令が1947[昭和22]年5月3日以降に制定された法令であれば、官報情報検索サービス(3.(1)①)で法令の題名から検索し、官報本文をみることができます。

そのほかの主な手段(1947[昭和22]年5月3日より前にも対応)は次のとおりです。

(1)憲法・法律・政令・条例・内閣官房令・内閣府令・省令・規則(※1)・その他の法令(勅令・閣令・太政官布告等)の場合

法令の公布手段が官報によるとされた1886[明治19]年2月以降に制定されたものについては、「日本法令索引」(<https://hourei.ndl.go.jp/>)で法令の公布日を特定し、その日の官報をみます。法令によっては、各種サイトへのリンクにより、条文そのものもみられます。

1867[慶應3]年から1886[明治19]年2月に至るまでに制定されたものについては、「日本法令索引〔明治前期編〕」(<https://dajokan.ndl.go.jp/>)で索引情報を検索し、出典資料を参照します。出典となる資料(『法令全書』【CZ-4-8】(※2)や『太政類典』【YC-15】(※3)等が国立国会図書館デジタルコレクション又は国立公文書館デジタルアーカイブに搭載されている場合は、リンクから法令本文を参照できます。

※1 「日本法令索引」には、立法機関の命令や府省令等の題名改正に関する情報は、基本的に平成13年以降の分が収録されています。

※2 『法令全書』は、『官報』等から公布法令を抜粋し、法の形式別に公布年月日順に編集したものです。1885[明治18]年創刊ですが、収録範囲は1867[慶應3]年に遡っています。各巻に時系列順の目録が含まれており、1867[慶應3]から1884[明治17]年分については、別巻1～4巻にイロハ別キーワード索引もあります。

※3 『太政類典』は、1867[慶應3]年から1881[明治14]年までの太政官日記及び日誌、公文録などから典例条規(先例・法令等)を採録・浄書し、制度、官制、官規、儀制等19部門に分類し、年代順に編集したものです。国立公文書館のデジタルアーカイブで本文の閲覧・ダウンロード等ができます。(<https://www.digital.archives.go.jp/dajou/>)

(2)訓令・告示の場合

訓令・告示については、2004[平成16]年時点で有効であったか、それ以降に制定されたもの以外は「日本法令索引」に収録されていません。これらを調査する場合は、時期に応じ、『法令全書』の総目録を次のように使います。

＜1944[昭和19]年以前に制定されたもの＞

『法令全書』各年の総目録から法令全書に掲載された法令の本文を探す。

＜1945[昭和20]年～2024[令和6]年に制定されたもの＞

『法令全書』各年の総目録で法令の題名から「官報掲載日」を調べ、その日の官報をみる。

ここでは最も代表的な調べ方をご紹介しました。

リサーチ・ナビ「日本-官報(法令情報)の調べ方」のページもぜひご覧ください。

(https://ndlsearch.ndl.go.jp/rnavi/politics/post_510)

国立国会図書館 議会官庁資料室

<https://ndlsearch.ndl.go.jp/rnavi/politics>

令和7年4月改訂